

令和7年9月26日

保護者の皆さまへ

小樽市立菁園中学校

校長 代 永 研

緊急時の対応について

新涼の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝いたします。

さて、本校では生徒の安全を守るため、危機管理マニュアルの作成と職員への周知や研修を実施しております。この度、家庭保管用の「緊急時のガイドライン」を作成いたしました。

また、生徒の体調不良やけがの際の流れについて以下のように対応することをご理解いただけますようお願いいたします。

記

1. 体調不良における保健室での休養は基本1時間とし、回復がみられない場合は、保護者への連絡の上、早退し自宅等での療養となります。
その際、保護者連絡は家庭環境調査の「緊急連絡先」の番号順におかけします。①の方につながらないこともありますので、可能な限り③まで記入願います。4月にすでに提出済みかとは思いますが、追加や連絡先が変更になった際は担任にお知らせください。
2. ケガの程度や症状により、緊急の搬送が必要となった場合は、保護者への連絡・確認後、タクシーまたは救急車で病院へ向かいます。
3. 緊急時に保護者に連絡がつかない場合においても、命に係わる状況の際は、病院への搬送を優先します。
4. 4月に家庭環境調査等に健康面の留意点を記載していただきましたが、新たなアレルギーや疾患等がわかりましたら、必ず担任にお知らせください。病院での処置の際に確認が必要なアルコールや医薬品へのアレルギー等は特にお願いたします。